

旅館業法施行細則及び香川県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第8号

旅館業法施行細則及び香川県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則
(旅館業法施行細則の一部改正)

第1条 旅館業法施行細則(昭和33年香川県規則第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、旅館業法(昭和23年法律第138号。以下「法」という。)の施行について、<u>旅館業法施行令(昭和32年政令第152号)</u>、<u>旅館業法施行規則(昭和23年厚生省令第28号)</u>及び香川県<u>旅館業施設の措置の基準等</u>に関する条例(昭和33年香川県条例第2号。以下「条例」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(旅館業許可申請)</p> <p>第2条 法第3条第1項の許可を受けようとする者は、<u>旅館業許可申請書(第1号様式)</u>をその<u>旅館業施設の所在地</u>を所管する保健所長(以下「所管保健所長」という。)に提出しなければならない。</p> <p>(水質基準)</p> <p>第3条 <u>条例第2条第1項第3号</u>の規則で定める水質基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(遊離残留塩素濃度)</p> <p>第4条 <u>条例第8条第1項第4号</u>の規則で定める遊離残留塩素濃度は、通常1リットル中0.2ミリグラム以上0.4ミリグラム以下のもので、かつ、最大1リットル中1.0ミリグラムを超えないものとする。</p> <p>(変更等の届出)</p> <p>第7条 旅館業法施行規則第4条の規定による届出をしようとする者は、第</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、旅館業法(昭和23年法律第138号。以下「法」という。)の施行について、<u>旅館業法施行令(昭和32年政令第152号)</u>、<u>旅館業法施行規則(昭和23年厚生省令第28号)</u>及び香川県<u>旅館業営業施設の措置の基準等</u>に関する条例(昭和33年香川県条例第2号。以下「条例」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(旅館業営業許可申請)</p> <p>第2条 法第3条第1項の許可を受けようとする者は、<u>旅館業営業許可申請書(第1号様式)</u>をその<u>営業施設の所在地</u>を所管する保健所長(以下「所管保健所長」という。)に提出しなければならない。</p> <p>(水質基準)</p> <p>第3条 <u>条例第2条第1項第3号エ</u>の規則で定める水質基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(遊離残留塩素濃度)</p> <p>第4条 <u>条例第10条第1項第4号</u>の規則で定める遊離残留塩素濃度は、通常1リットル中0.2ミリグラム以上0.4ミリグラム以下のもので、かつ、最大1リットル中1.0ミリグラムを超えないものとする。</p> <p>(変更等の届出)</p> <p>第7条 旅館業法施行規則第4条の規定による届出をしようとする者は、第</p>

2条又は前2条の申請書の記載事項（旅館業の種別を除く。）を変更した場合にあっては旅館業許可申請書等記載事項変更届（第4号様式）を、旅館業の全部若しくは一部を停止し、又は廃止した場合にあっては旅館業停止（廃止）届（第5号様式）を所管保健所長に提出しなければならない。

第1号様式（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

台帳番号	許可年月日及び番号	旅館業施設の名称	電話番号
旅館業許可申請書			
香川県 保健所長 殿 年 月 日			
根拠法令		旅館業法第3条第1項	
申請者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	香川県 香川県証紙欄 (消印してはならない。)	
申請者	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
旅館業施設の所在地			
旅館業の種別	旅館・ホテル営業 簡易宿所営業 下宿営業		
旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	有・無		
おおむね100メートルの区域内にある学校（大学を除く）、児童福祉施設及び社会教育施設の名称			
建築物の構造	木造・簡易耐火造・鉄筋造・鉄筋コンクリート造		
玄関帳場等の設備	有・無		
個人用浴室以外の浴室	有（ 室）・ 無		

（受付印）

- 備考 次の書類を添付すること。
- 1 旅館業施設の周囲200メートル以内の見取図
 - 2 旅館業施設の構造設備を明らかにする図面
 - 3 旅館業施設の各階ごとに次に掲げる事項を明らかにする書類
 (1) 各客室の寝台の有無
 (2) 各客室及び各客室の定員
 (3) 各客室の床面積
 (4) 換気、採光、照明、防湿及び排水の設備の状況
 (5) 食堂、浴室、洗面設備及び便所の状況
 (6) 暖房及び冷房設備の状況
 - 4 個人用浴室以外の浴室に係る湯水の配管図
 - 5 浴槽水及び水道水以外の湯水を用いる原水の水質検査の結果
 - 6 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し
 - 7 条例第2条第2項の適用を受けようとするときは、その理由を記載した書類

（本線の中の所要事項を記入し、又は文字を○で囲んでください。）

2条又は前2条の申請書の記載事項（営業の種別を除く。）を変更した場合にあっては旅館業営業許可申請書等記載事項変更届（第4号様式）を、営業の全部若しくは一部を停止し、又は廃止した場合にあっては旅館業営業停止（廃止）届（第5号様式）を所管保健所長に提出しなければならない。

第1号様式（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

台帳番号	許可年月日及び番号	営業施設の名称	電話番号
旅館業営業許可申請書			
香川県 保健所長 殿 年 月 日			
根拠法令		旅館業法第3条第1項	
申請者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	香川県 香川県証紙欄 (消印してはならない。)	
申請者	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
営業施設の所在地			
営業の種別	ホテル営業・旅館営業・簡易宿所営業・下宿営業		
旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無	有・無		
おおむね100メートルの区域内にある学校（大学を除く）、児童福祉施設及び社会教育施設の名称			
建築物の構造	木造・簡易耐火造・鉄筋造・鉄筋コンクリート造		
玄関帳場等の設備	有・無		
個人用浴室以外の浴室	有（ 室）・ 無		

（受付印）

- 備考 次の書類を添付すること。
- 1 営業施設の周囲200メートル以内の見取図
 - 2 営業施設の構造設備を明らかにする図面
 - 3 営業施設の各階ごとに次に掲げる事項を明らかにする書類
 (1) 各客室の和室・洋室の別
 (2) 客室数及び各客室の定員
 (3) 各客室の床面積
 (4) 換気、採光、照明、防湿及び排水の設備の状況
 (5) 食堂、浴室、洗面設備及び便所の状況
 (6) 暖房及び冷房設備の状況
 - 4 個人用浴室以外の浴室に係る湯水の配管図
 - 5 浴槽水及び水道水以外の湯水を用いる原水の水質検査の結果
 - 6 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し
 - 7 条例第2条第2項の適用を受けようとするときは、その理由を記載した書類

（本線の中の所要事項を記入し、又は文字を○で囲んでください。）

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

合併による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 主たる事務所の所在地
名 称
代表者の氏名

次のとおり合併による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により申請します。

- 1 旅館業施設の名称及び所在地
- 2 旅館業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 合併により消滅する法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 5 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 6 合併の予定年月日 年 月 日
- 7 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容

備考 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

合併による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 主たる事務所の所在地
名 称
代表者の氏名

次のとおり合併による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により申請します。

- 1 営業施設の名称及び所在地
- 2 営業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 合併により消滅する法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 5 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 6 合併の予定年月日 年 月 日
- 7 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容

備考 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

第2号様式の2（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

分割による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 主たる事務所
の所在地
名 称
代表者の氏名

次のとおり分割による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により申請します。

- 1 旅館業施設の名称及び所在地
 - 2 旅館業の種別
 - 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
 - 4 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
 - 5 分割により旅館業を承継する法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
 - 6 分割の予定年月日 年 月 日
 - 7 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容
- 備考 分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

第2号様式の2（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

分割による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 主たる事務所
の所在地
名 称
代表者の氏名

次のとおり分割による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により申請します。

- 1 営業施設の名称及び所在地
 - 2 営業の種別
 - 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
 - 4 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
 - 5 分割により旅館業を承継する法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
 - 6 分割の予定年月日 年 月 日
 - 7 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容
- 備考 分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

第3号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

相続による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
被相続人との続柄

次のとおり相続による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の3第1項の規定により申請します。

- 1 旅館業施設の名称及び所在地
- 2 旅館業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 被相続人の氏名及び住所
- 5 相続開始の年月日 年 月 日
- 6 旅館業法第3条第2項各号（第7号を除く。）に該当することの有無及び該当するときは、その内容

備考 次の書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

第3号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
（消印してはならない。）

相続による営業者の地位の承継承認申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
被相続人との続柄

次のとおり相続による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の3第1項の規定により申請します。

- 1 営業施設の名称及び所在地
- 2 営業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 被相続人の氏名及び住所
- 5 相続開始の年月日 年 月 日
- 6 旅館業法第3条第2項第1号又は第2号に該当することの有無及び該当するときは、その内容

備考 次の書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

第4号様式（第7条関係）

（日本工業規格A列4番）

旅館業許可申請書等記載事項変更届

年 月 日

香川県 保健所長 殿

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり旅館業許可申請書（承継承認申請書）の記載事項に変更があつたので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

- 1 旅館業施設の名称及び所在地
- 2 旅館業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 変更事項
変更前
変更後
- 5 変更の理由
- 6 変更年月日 年 月 日

備考 構造設備を変更したときは、変更の状況を示す図面を添付すること。

第4号様式（第7条関係）

（日本工業規格A列4番）

旅館業営業許可申請書等記載事項変更届

年 月 日

香川県 保健所長 殿

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり旅館業営業許可申請書（承継承認申請書）の記載事項に変更があつたので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

- 1 営業施設の名称及び所在地
- 2 営業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 変更事項
変更前
変更後
- 5 変更の理由
- 6 変更年月日 年 月 日

備考 構造設備を変更したときは、変更の状況を示す図面を添付すること。

第5号様式（第7条関係）

（日本工業規格A列4番）

旅館業停止（廃止）届

年 月 日

香川県 保健所長 殿

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり旅館業を停止（廃止）したので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

- 1 旅館業施設の名称及び所在地
- 2 旅館業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 停止（廃止）した旅館業の範囲
- 5 停止（廃止）の理由
- 6 廃止の年月日 年 月 日
- 7 停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで

第5号様式（第7条関係）

（日本工業規格A列4番）

旅館業営業停止（廃止）届

年 月 日

香川県 保健所長 殿

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり営業を停止（廃止）したので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

- 1 営業施設の名称及び所在地
- 2 営業の種別
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号
- 4 停止（廃止）した営業の範囲
- 5 停止（廃止）の理由
- 6 廃止の年月日 年 月 日
- 7 停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで

(香川県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正)

第2条 香川県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成18年香川県規則第10号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
別表第4(第4条関係) 1 略 2 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例(昭和33年香川県条例第2号) <u>第8条第1項第2号及び第4号</u> 3～7 略	別表第4(第4条関係) 1 略 2 香川県旅館業営業施設の措置の基準等に関する条例(昭和33年香川県条例第2号) <u>第10条第1項第2号及び第4号</u> 3～7 略

附 則

- 1 この規則は、平成30年6月15日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正前の旅館業法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。